

◆簡易封筒の作り方

○切り取り線に沿ってハサミ等で切り離してください。

○「谷折りの部分が内側」、「山折りの部分が外側」になるように折り曲げてください。

○のりしろ部分をのりづけして貼り付けてください。

◆以上で郵便封筒になりますので、切手を貼らずにそのまま投かできます。

※料金受取人払の**有効期限は平成29年3月31日まで**となっていますので、それ以降については切手が必要となります。

